

平成 21 年 5 月 25 日現在

研究種目：基盤研究（C）	
研究期間：2007～2008	
課題番号：19530811	
研究課題名（和文）	戦後小中学校音楽科教科書教材の変遷に関する包括的研究
研究課題名（英文）	A Comprehensive Study on the Transition of Music Subject Textbooks and Teaching Materials at Elementary Schools and Junior High Schools in the Postwar Years
研究代表者	
嶋田 由美 (SHIMADA YUMI)	
和歌山大学・教育学部・教授	
研究者番号：60249406	

研究成果の概要：本研究では戦後の小中学校音楽科教科書教材を収集し、その中から今日の音楽科教育が抱える問題と密接に関連する領域、教材を抽出して研究を推進した。その結果、昭和 20 年代における合唱の系統的な指導、戦後すぐから「基礎」の領域が確立される間に展開された諸要素を「変える」指導の様相を明らかにした。また、小学校における鑑賞教材を整理し、戦後の鑑賞教育においてどのような聴き方の指導がされてきたのかを明らかにした。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	1,800,000	540,000	2,340,000
2008 年度	1,500,000	450,000	1,950,000
総計	3,300,000	990,000	4,290,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教科教育学

キーワード：音楽科教科書・戦後音楽教育・歌唱教材・変奏・鑑賞教材・諸民族の音楽

1. 研究開始当初の背景

音楽科における学力低下の問題と戦後 60 年が経過したことなどが相俟って、近年、戦後の音楽科教育を見直そうという動きが音楽教育学界全体に起こっている。例えば音楽教育史学会では平成 18 年 3 月に『戦後音楽教育 60 年』を編纂刊行したが、その中では多くの研究者が多角的な視点から、戦後の音楽科教育を論じ、今後の音楽科教育を考える際の貴重な研究成果を提示した。しかし、これらの諸研究に限らず、戦後の音楽教育の変遷を語る際に、各時期に顕著であった諸問題を学習指導要領に示された内容との関連においてのみ論じられる傾向があることは否めない。昨今の学力低下問題もまた、学習内容の縮減、極言すれば学習指導要領の変遷の問題に終始しているように見受けられる。教

育現場で起こる問題は、学習指導要領よりも教科書の内容に大きく関わっている可能性が考えられるにもかかわらず、教科書教材の問題を視座に入れずに学習指導要領の内容に関連してのみ論じられることの要因として、これまで音楽科教科書の変遷に関わる基礎的な研究がなされてこなかった現状が指摘できる。本研究はこのような問題意識から、小中学校で展開される音楽教育にとって最も身近な存在である教科書に焦点をあて、戦後 60 年間における教科書教材の内容の変遷を各領域ごとに明らかにし、音楽教育史研究にとって基盤となり得る研究成果を得ようとするものである。

2. 研究の目的

2 年間という限られた研究期間を考慮し、

それまでの各研究者の関連研究を通じた知見を元に、以下のような各領域の諸点を重点課題として研究を推進することとした。

(1) 歌唱領域：戦後の歌唱教材の提示や楽曲形態の変遷を考察する。特に、合唱教育は、鑑賞や器楽指導に先立って戦後いち早く推進された領域であるので、この時期の合唱指導時に採り上げられた教材やその指導方法の変遷を明らかにする。

(2) 器楽領域：戦後の特色ある器楽教育の一つとしてリコーダー指導を採り上げ、その指導のための教材編成を考察する。また当初は七穴や八穴が混在していて「笛」という一般的な名称で呼ばれていた縦笛が「リコーダー」として名称も一本化され、器楽教育の中心的存在となっていく過程を解明する。

(3) 鑑賞領域：鑑賞教材の変遷を考察し、「聴く」ということが音楽科教育の中でどのように位置づけられてきたのかを明らかにすると共に、「創る活動」等の他の領域との関連性も考察し、今後の鑑賞教材の選択視点への示唆を得る。

(4) 「創る活動」の領域：戦後の音楽科教育の中で「創作」や「創る活動」と表現される領域が、どのように位置づけられ、具体的にどのような手だてで指導されてきたのかを、教科書教材や教科書における提示方法から明らかにする。

(5) 「基礎基本」に関する領域：「基礎」という領域が出現する以前に、これらの領域の内容が、如何なる方法で教授されてきたのかを明らかにし、学力低下と言われる現在の問題の解決に向けた教科書教材の在り方を考える際の示唆を得る。

(6) 日本の音楽・諸民族の音楽の領域：これらの領域に関する教材の変遷を辿り、各期ごとの教材の特徴や楽曲編曲の方法、さらには教材に付せられた指導方法を分析する。

3. 研究の方法

(1) 研究の第一段階として本研究で研究対象とする戦後の音楽科教科書、ならびに指導書は、教科書センター附属教科書図書館、及び、東書文庫が大規模に所蔵しているので、これらの図書館等が所蔵する教科書を網羅的に閲覧し、戦後の小中学校の音楽科教科書の変遷の概要把握に努めた。

(2) 教科書教材の変遷について研究者間である程度の概要把握ができた段階で、各研究者のこれまでの研究領域に照らして、合唱、諸要素を「変える」活動、小学校における鑑賞教材、「諸民族の音楽」などの個別の問題に焦点を当てて、資料収集を行った。特に合

唱、諸要素を「変える」活動については、昭和 20 年代～30 年代を中心として資料収集したが、鑑賞教材については上記図書館が所蔵する資料を可能な限り収集し、データベース作成を試みた。また「諸民族の音楽」については概念規定が難しく、教科書掲載の「民謡」「民族舞踊」「民族楽器」「いろいろな民族の音楽」という用語を判断の手がかりとしながら、先行研究を踏まえ、昭和 50 年代以降の教材や楽曲を収集した。

(3) 各領域、各教材に関する研究者各個人の論考をまとめた段階で、同時期の他領域との関連性などの観点からそれぞれの論考へのコメントを共有し合いながら本研究のまとめを行った。同時に、この研究で収集した豊富な資料を活かした今後の研究の進め方についても検討した。

4. 研究成果

戦後に出版された音楽科教科書は現在、所蔵が確認されているだけでも小学校、約 900 冊、中学校、約 400 冊にのぼる。これらの資料全てを網羅することはこの限られた 2 年間では不可能であったが、研究者各個人の課題意識に照らした資料の収集を通して下記のことを明らかにした。

(1) 戦後すぐの音楽科教育の中心であった歌唱領域に関しては、特に合唱指導教材の変遷を考察した。昭和 22 年の『学習指導要領音楽編』（試案）において、集団で協力し合えるという合唱の「社会的効用」が評価されていたことにより、戦後の音楽教育の開始にあたっては合唱指導にかなりの重点が置かれており、様々な合唱形態の楽曲が教科書に編成されていた。

本研究では、教育出版株式会社編纂『小学生の音楽』（昭和 26）年を一例として採り上げ、6 年間を見通した合唱指導の教材と指導法を考察した。ここでは『音楽編』（試案）に示された合唱教材以上の多くの教材が配列されていたが、その指導法も、第一段階の擬音伴唱（第 3 学年）に始まり、輪唱、和音合唱、ハミング伴唱など、様々な形態により段階的に指導され、6 年間のうちに三部合唱までが系統的に指導されるように編成されていたことが明らかとなった。そしてこれらの教材を通して、合唱指導のごく早い時期から「ひびきをよくきく」ということの指導が系統的に考えられていたが、この点は、今後の合唱指導にとっても示唆的な点である。

(2) 「基礎基本」や「創る活動」に関連して本研究では、「基礎」という領域が確立される以前の、「変える」という観点に基づく

指導の様相を明らかにした。当初は、昭和 22 年の『学習指導要領音楽編』（試案）中の創作教育の項目において示された「簡単な旋律を与え、これをさまざまなリズムによって変化させる」という記述に則り、「変える」指導自体もリズムを変えることから開始された。しかし、ここでの指導は、リズムを変えて変奏させるというよりは、各種の音符の関係性を理解させるということに主眼が置かれていたように見受けられる。

そして、こうした初期のリズム単体の「変える」指導からやがて、既習曲と関連性を持たせた指導へと移行していき、主に歌唱教材と関連づけながら歌唱指導を受けた曲の色々な要素を変える指導が主流となっていく様相が見られた。これらの指導の中ではまず、既習曲の拍子を変えて歌ったり、書いたりする活動例が多く見られた。特に、拍子を変える指導においては、既習曲を他の拍子に変えて歌うことにより、拍子感の確立を目指していたと考えられる。また調性や速度を変える指導も多く見られたが、これらはやがて変奏曲の指導へと繋がることを想定されていた。そして、このような既習曲の諸要素を部分的に「変える」指導は、昭和 30 年代の半ば以降、急速に変奏曲を創る活動へと難易度を上げていく様相が明らかとなった。この時期は、創作という領域の基礎的な学習として「変える」活動が推進された時代であったと言える。しかしながら反面では、創作のための技法の獲得というニュアンスが前面に出されている指導も見られ、「変える」べき要素に則った機械的な「変える」活動に陥ってしまうような危険性も含んでいたことが指摘された。

(3) 鑑賞領域に関しては特に小学校に絞って資料を集約的に収集し、データベースの作成を行った。その上で戦後の鑑賞教材曲の変遷とその指導法に関して、下記の諸点の傾向があることを明らかにした。第一に、児童を楽しませる目的をもつ教材曲が選定される傾向が強かったことが明らかとなった。昭和 26 年の『学習指導要領』（試案）には、鑑賞指導の指導上の注意として、「音楽を心から楽しみ味わいながら聞く習慣を、低学年からもたせる」という記述があるが、これらの記述にある「音楽を楽しむ」「楽しんで聴く」などの文言が、試案期の教科書作成において「子どもが喜ぶ音楽・子どもを楽しませるための音楽」という解釈のもとに実現されたと考えられる。

また、舞曲や行進曲など、身体運動と深くつながった楽曲とその指導が推進されたこ

とが明白となった。舞曲や行進曲に関しては、主要な旋律の聴き取り、明確で典型的な拍子の感得、簡単な形式の把握、主要楽器についての知識などが全期間を通じての指導内容となっていることが明らかにされたが、同時に、問題点として、現在に至るまで身体表現のためのきめ細かい教材研究が深められていないことも指摘された。さらに、鑑賞指導全体に、構成法を聴取するというアイディアが希薄であること、「音楽の気分を感じ取る」などの音楽外的な表象による聴き方が奨励されてきたことなども明らかとなった。

一方、昭和 20 年代を中心とした鑑賞教材とその指導法については、国民学校期との連続性を考察した結果、具体的な楽曲の入れ替わりはあるものの、全体的傾向としては戦前からの鑑賞指導の方向性が昭和 20 年代も引き継がれていることが明らかとなった。

(4) 昭和 50 年代以降に焦点をあてて行った中学校教科書における「諸民族の音楽」に関する調査では、これ以降、各学年に必ず一題材は民族音楽関係の題材が入れられるようになったこと、アジアの音楽の比重が増えたこと、平成 13 年度版以降の教科書では「ケチャのアンサンブルに挑戦」等、鑑賞教材としてだけではなく表現教材としての扱いも出現したことを明らかにした。さらには平成 17 年度版の教科書では、儀礼、生活、物語との繋がりなどが示され、アプローチの視点として音楽文化をその文脈から切り離さず理解させようという意図が明示されるようになったことも指摘した。

本研究で得られたこれらの成果を元に、今後は更なる資料収集につとめ、各領域のデータベースの作成をめざし、それらの中から今後の音楽科教育の内容を考える際に示唆的な教材や指導法を採り上げられるような研究を推進していきたいと考える。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2 件)

- ① 阪井恵 「音楽が『分かる』ための鑑賞指導とその必要性」『接続』Vol.8 pp.110-135 2009 年 査読無
- ② 嶋田由美 「『卅三間堂棟由来』による総合芸術としての文楽の指導 —義太夫節の扱いから文楽への転換—」『和歌山大学教育学部紀要 —教育科学—』第 58 集 pp.87-91 2008 年 査読無

6. 研究組織

(1) 研究代表者

嶋田 由美 (SHIMADA YUMI)
和歌山大学・教育学部・教授
研究者番号：60249406

(2) 研究分担者

阪井 恵 (SAKAI MEGUMI)
国立音楽大学・音楽学部・准教授
研究者番号：00308082

本多 佐保美 (HONDA SAHOMI)
千葉大学・教育学部・准教授
研究者番号：90272294

(3) 連携研究者

なし